

スマホ安心サービス会員規約

第1条 (スマホ安心サービス会員規約の適用)

1. 株式会社コネクトボックス(以下、当社)の提供する「コネクトモバイルサービス契約約款(以下、サービス約款)」に基づき、コネクトモバイルサービス契約(以下、「コネクトモバイルサービス」を「モバイルサービス」といい、「コネクトモバイルサービス契約」を「モバイルサービス契約」といいます)を締結し、且つ当社に対して、スマホ安心サービス会員規約(以下、本規約)に基づき当社のスマホ補償サービス(以下、本会)の入会を申し込まれた方で、当社が入会を認めた方を本会員とします。
2. 当社は本規約に基づき、本会員に対し本規約に定める会員特典(以下、特典)を提供します。当社が本会員に対し特典を提供することを以下「本サービス」といいます。
3. 本規約に定める規定は全てサービス約款に準じるものとし、本規約に記載されていない内容で特段の規定がないものについては、サービス約款に記載されている内容によるものとしします。
4. 本規約において使用する用語で特段の規定がないものについては、サービス約款の用語の定義によるものとしします。

第2条 (本サービスの対象単位)

本サービスは、モバイルサービス契約に基づく契約者の回線毎に提供します。

第3条 (本会入会条件)

本会への入会条件は、以下すべての条件を満たす方とします。

- (1) 個人でモバイルサービスを契約していること
- (2) モバイルサービス契約を締結と同時に本会への入会申し込みを行うこと(モバイルサービスの利用を開始した当日を含む14日間以内であれば申し込み可能)

第4条 (会員特典の適用)

本会員は、所定の書類等に署名及び捺印することにより、本サービスの利用並びに特典の提供等を受けることができます。

第5条 (特典の提供対象)

当社が本サービスにおいて提供する特典は、本会員に限り提供します。

第6条 (本会への入会申し込み)

本会への入会の申し込みを行うときは、当社所定の手続きにより申し込むものとしします。

第7条 (本会への入会の申し込みの承諾と本会員の資格の取得)

1. 当社は、本会への入会の申し込みがあったときは、本規約により本サービスの提供ができない場合またはその申し込みを承諾することが技術的に困難な場合を除き、本会への入会を承諾することができるものとし、この場合、本会への入会の申し込みをした方(以下、申込者)は本会員の資格を取得します。
2. 当社は、申込者が、モバイルサービス契約に関する債務の支払いを過去に怠り、また現に怠る恐れがあるときは、前項の規定に関わらずその申し込みを承諾しないことがあります。

第8条 (退会手続)

本会員が本会の退会を希望する場合は、当社所定の手続きにより届け出るものとし、手続きが完了した時点で本会を退会し本会員の資格を喪失するものとします。

第9条 (当社が行う退会手続)

1. 当社は、本会員が、本会の月額使用料その他の当社に対する債務について、その支払期日を経過しても支払わないときは、当社は本会員に対し何らかの催告等を要せずに、本会員を退会させることができるものとします。
2. 本会員が、次のいずれかに該当した場合、その他当社が不適格と合理的に認めた場合は、当社は本会員に対しなんらの催告等を要せず本会員を退会させることができるものとします。
 - (1) 入会時に虚偽の申告をした場合
 - (2) 本規約またはモバイルサービス契約のいずれかの規約に違反した場合
 - (3) 住所変更の届けを怠る等、本会員の責めに帰すべき事由により本会員の居所が不明となり、または当社が本会員への通知・連絡が客観的に不能と判断した場合
3. 本会員は、前各項に該当する場合には、その退会の日をもって本会員の資格を喪失するものとします。

第10条 (自動的に退会となる場合)

本会員は、契約者回線に係るモバイルサービス契約の解約があったとき、本会の会員資格を喪失し、本会を退会するものとします。

第11条 (本サービス適用期間)

本サービスの適用期間は、本会への入会の申し込みを受け当社がそれを承諾した日から退会の日までとします。

第12条 (月額使用料)

本会の月額使用料は、1 契約者回線ごと月額 825 円(税込)とします。

第13条 (月額使用料の支払い)

1. 当社は、本会の月額使用料をモバイルサービス契約に基づく料金等に合算して請求します。
2. 本会員は、前条の月額使用料を当社が指定する期日までに支払うものとします。
3. 当社は、本会員が支払った月額使用料を理由の如何を問わず返還しないものとします。

第14条（月額使用料の日割り）

本会員は、各月の月額使用料を、当該月の末日締めにて、当社が指定する期日までに、当社が指定する方法に従って支払うものとします。但し、ある月の途中で本会への入会・退会による本会員資格の喪失等があった場合は、次のとおり計算を行います。

本会への入会	本会への入会の日から起算し、当該入会の日が属する月の日数に従って、日割り計算を行います。
本会員の資格の喪失	月額使用料の日割り計算を行わず、喪失した月の月額使用料全額をお支払いいただく必要があります。 ※入会月と解除月が同月の場合は、日割り計算を行わず、当該月の月額使用料全額をお支払いいただくものとします。

第15条（月額使用料の無料期間の適用）

当社は、当社の定める条件を満たす本会員に対して、月額使用料を一定期間無料とする場合があります。

第16条（延滞利息）

本会員は、月額使用料その他の当社に対する債務（延滞利息を除きます。）について、その支払期日を経過してもなお、支払いがない場合には、支払期日の翌日から支払いの日の前日までの日数について年14.6%の割合で計算して得た額を延滞利息として、当社が指定する期日までに支払うものとします。

第17条（特典の提供義務の免責）

当社は、本会員が次のいずれかに該当した場合には、特典の提供義務を免れるものとします。

- (1) 月額使用料その他の当社に対する債務の支払いを現に怠っている場合
- (2) 本規約第9条2項各号に該当した場合
- (3) その他当社が不適格と合理的に認めた場合

第18条（DM、宣伝物等の発送）

本会員は、当社が、サービス約款の規約に従い、本会員に係る情報を利用する可能性があることをあらかじめ承諾するものとします。

第19条（規約の変更、承諾）

1. 当社は、本規約（当社ウェブサイトに掲載する本サービスに関するルール、諸規定等を含みます。以下本条において同じ。）、特典の内容を変更することがあります。この場合には、特典およびその他の提供条件は、変更後の本規約によります。
2. 当社は、本規約又は特典の内容を変更する場合には、変更の内容及び変更の効力発生時期を、当該効力発生時期までに当社所定の方法で告知するものとします。告知された効力発生時期以降に本会員が本サービスを利用した場合又は当社の定める期間内に退会の手続きをとらなかった場合には、本会員は、本規約又は特典の内容の変更に同意したものとみなします。

特典の内容および適用条件

取り替えサービス(内容:取り替え手数料を支払うことで当社が指定する通信端末を購入できる。)

- (1) 特典は、当社が指定する取り替え手数料を支払うことで、当社が指定する通信端末(以下、取り替え機種)を購入できるものです。
- (2) 特典の利用は本会員本人に限ります。
- (3) 取り替え手数料は、3,300円とします。
- (4) 取り替えサービスは1年間に1度の利用が上限になります。1度特典を利用した場合、次回取り替えサービスを利用できるのは、前回の特典利用月から1年後になります。
- (5) 取り替え機種は、未使用の通信端末、または短期間使用された通信端末を故障修理・外装交換などのリフレッシュを行い新品同様の状態に初期化したものです。
- (6) 取り替え機種には、外装に小傷がついている場合があります。
- (7) 取り替え機種は、郵送にてお送りさせていただきます。
- (8) モバイルサービス契約に基づく利用料金などの支払い債務に滞納がある場合、特典をご利用いただけません。
- (9) 特典をご利用の際、本会員が所持する持ち込み機種の引き取りは行いません。
- (10) 特典申し込み後のキャンセル・返金は一切応じられません。